

令和6年第1回定例会（3月） 一般質問

令和6年3月4日

○議長（田嶋栄一君） 4番、佐藤昭生君。

1、新環境センター整備事業に伴う事前準備についての質問を許します。

佐藤昭生君。

〔4番 佐藤昭生君質問者席登壇〕

◆4番（佐藤昭生君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、3項目について順次質問いたします。

それでは、1項目めとして、新環境センター整備事業に伴う事前準備について。

大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市の6市で計画している新たなごみ処理施設である新環境センターが大分市上戸次に建設予定です。既に造成工事に着手し、令和9年10月からの稼働となっております。そこで、新環境センター整備事業に伴う本市の事前準備について伺います。

①ごみを減らし、リサイクルを進める意識の向上と新環境センター設置に伴う市民への事前周知について。

②家庭ごみ・資源物の収集指定場所や曜日、ごみ袋等の変更の有無について。

③現清掃センターの今後の取扱いとごみ等の持込みについて。

④家庭系一般ごみ（可燃ごみ・不燃ごみ）と家庭系資源物（資源物・廃プラスチック）について、現在、委託契約を結んで収集運搬を行っておりますが、契約内容と今後の方向性について。

以上4点について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 1、新環境センター整備事業に伴う事前準備については、環境衛生課長より答弁があります。

麻生環境衛生課長。

〔環境衛生課長 麻生正文君登壇〕

◎環境衛生課長（麻生正文君） 新環境センター整備事業に伴う事前準備についてのご質問にお答えいたします。

本市では、一般廃棄物処理基本計画において、ごみの排出抑制に関する基本方針として、減量・再利用・再生の3Rを推進しています。その取組として、段ボールコンポスト給付事業や、食品ロスを削減するための「3010運動」及び「てまえどり」といった啓発をホームページや市報等で行っているところでございます。

新環境センターにつきましては、現在、造成工事に着手し、搬入道路の整備と建設用地の整地を行っているところでございます。本年7月には、建設工事の着工に当たり、起工式を執り行う予定としております。また、多くの方に新環境センターへの理解を深めていただくために、事業の進捗状況をホームページなど通じてお知らせしております。

新環境センターへ移行しても、一般家庭からのごみステーションへの出し方やごみ袋の大幅な変更は、混乱を招くおそれがあるため、基本的に行う予定はございません。しかしながら、可燃ごみの収集ルートにつきましては、新環境センターへ直接運搬・搬入するこ

とから、より効率的な変更等が想定されますので、見直しがありましたら早めの周知を図ってまいります。

令和9年10月以降に現清掃センターに直接持ち込まれた可燃ごみにつきましては、本市が新環境センターへ搬入する予定としております。その他の不燃ごみや資源物、プラスチック類につきましては、今までどおり受入れを行ってまいります。また、可燃ごみとして取り扱えないものの範囲につきましては、現在協議中でございます。

現在、ステーション方式での可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、プラスチック類の収集運搬業務につきましては、プラスチック類の資源化不適物の分別業務と併せて委託しております。今後も委託することにより、継続して安定かつ円滑に業務を実施できるよう努めてまいります。

〔環境衛生課長 麻生正文君降壇〕

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。  
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 今のところ従来どおりということで理解いたしました。  
現在、清掃センターに勤務している職員の今後の処遇について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 麻生環境衛生課長。

◎環境衛生課長（麻生正文君） 処遇については、現状変更はないものと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） それでは、現在、臼杵市野津処理区で行っている収集運搬の今後について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 麻生環境衛生課長。

◎環境衛生課長（麻生正文君） 現在、臼杵市野津処理区においては、臼杵市との事務委託により、本市で収集運搬の委託対応を行っております。今後、臼杵市との協議が必要となりますが、新環境センター稼働後については、事務委託は終了するものと考えられます。

したがって、臼杵市野津処理区においては、臼杵市の責任において対応されるものと考えられます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 分かりました。

次に、令和5年度一般廃棄物処理計画によりますと、ごみ収集車両は委託事業者所有となっております。新環境センターに移行となれば、運搬距離も長くなり、じんかい車（パッカー車）の寿命も今までどおりにはいかないと思われれます。また、買換えや増車となれば、特殊車両ですので、発注から納車までの納期は16か月から18か月と言われておりま

す。委託契約を結んでからでは納車が間に合わない事態も予想されます。どのような対応をお考えか伺います。

○議長（田嶋栄一君） 麻生環境衛生課長。

◎環境衛生課長（麻生正文君） 現在、収集業務の委託は、令和4年度から令和6年度までの3年間の長期継続契約であります。今後の対応等を含め、受注者と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 3年を中期計画と考えるかどうか疑問ですが、市民生活に影響の出ないように、しっかりと対応していただきたいと思えます。

以上で、この項の質問を終わります。

○議長（田嶋栄一君） 次に、2、消防指令業務の共同運用についての質問を許します。佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 消防指令業務の共同運用について伺います。

大分市荷揚町小学校跡地の複合公共施設内に大分県消防指令業務の拠点施設が設置されます。令和6年10月から全県1区を基本に県内14消防本部の消防指令業務の共同運用が開始の予定となっております。そこで、本市の準備状況や課題について伺います。

①消防指令業務の共同運用とは具体的にどのようなものでしょうか。

②共同運用開始に向けた人員配置や運営費の負担割合について。

③共同指令センターの職員が県内の119番通報を全て受けるようになると、現場の対応に影響が出ないか。また、市民への周知はどのように行うのか。

④共同指令センターが災害等で機能停止や通信不能になった場合の対応について。

以上4点について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 2、消防指令業務の共同運用については、消防長より答弁があります。

甲斐消防長。

〔消防長 甲斐慎治君登壇〕

◎消防長（甲斐慎治君） それでは、消防指令業務の共同運用についてのご質問にお答えいたします。

消防指令業務につきましては、現在、県下14消防本部・局が、それぞれ119番通報を受け、出動指令を出していますが、消防指令業務の共同運用開始後は、県下全域からの119番通報はおおいた消防指令センターが一括受信し、各消防本部・局へ出動指令を出すこととなります。共同運用により、大規模災害に対する対応力の強化はもとより、消防業務を支える担い手の確保や高度化する消防指令設備整備費の節減等が見込めることとなります。

人員配置につきましては、おおいた消防指令センターに、県下14消防本部・局から計49人の消防職員が勤務するほか、本市消防本部からも1人の職員を派遣する予定です。本市消防本部につきましては、本署に通信補助員を配置し、市民からの問合せ、指令センターと本市消防本部の調整及び連携、消防団出動のサイレン吹鳴等の業務を行ってまいります。

消防指令業務に係る整備費については、大分県全体で約65億円、このうち本市消防本部が3億1,971万9,400円となっています。また、この事業の財源として地方債を活用することとしていますが、その償還金に対し、県が一部負担することになっておりますことから、整備に係る市の実質負担額としては約4,800万円となります。

おおいた消防指令センターでは、最新のシステムを活用し、あらゆる情報を絞り込み、迅速に災害場所を特定することができます。地理的に不案内な場合は、本市消防本部の通信補助員と情報共有できる3者通話機能により対応します。現場職員との情報共有については、無線、車両運用監視装置を使用し、これまでと同様の活動が可能です。

5月からは、県、市町村、県下消防本部・局が連携して、自治体広報誌、ホームページ、SNSなど様々なメディア等を活用して周知してまいります。

おおいた消防指令センターは、複合公共施設4階に入ります。複合公共施設は、今後、想定される南海トラフ巨大地震にも耐え得る堅牢な建物で、津波や地震などあらゆる災害に対して業務の継続性を確保できる施設となっています。仮に、機能停止等になった場合においても、119回線の切替えを行い、本市消防本部で119番通報を個別受信できるようにバックアップシステムの構築を行っているところでございます。

〔消防長 甲斐慎治君降壇〕

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。  
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 本市の消防本部の業務については、従来どおりという認識でよろしいでしょうか。確認です。

○議長（田嶋栄一君） 甲斐消防長。

◎消防長（甲斐慎治君） 今回の事業は、指令業務のみの共同運用であり、災害出動等、本市消防本部の業務はこれまでと同様で変わりはありません。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 分かりました。

本市の住民から共同指令センターに119番通報があった場合、東・西・南消防各分署の対応については、どのようになりますか。

○議長（田嶋栄一君） 甲斐消防長。

◎消防長（甲斐慎治君） 東・西・南分署については、現在、本市通信指令室から指令を受けていることと同様に、おおいた消防指令センターからの指令を直接受けることができ

ます。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） では、今までどおりで変わらないという解釈でよろしいですか。分かりました。

次に、新大分県消防広域化推進計画によりますと、指令業務の共同運用については、消防の広域化に比べると、連携・協力を行う業務に限定される傾向にあると記載されております。

今回の共同指令の業務については、納得いたしました。今後の広域化についての消防長の見解を伺います。

○議長（田嶋栄一君） 甲斐消防長。

◎消防長（甲斐慎治君） 昨今の状況を見ますと、人口減少に伴い、また、気候変動などにより、災害は激甚化の一途をたどっていると思っております。そのような状況の中でも、消防本部におきましては、消防力を維持しつつ継続的に災害対応することを使命としております。

今回の消防指令業務共同運用は、議員ご指摘のように、消防の広域化ではなく、連携・協力の域を超えていないという状況であります。広域化では、市をまたいでの出動が可能となります。連携・協力では、これまでと同様、管轄市内の出動となります。

例えば、例を挙げて説明をさせていただきますと、広域化では、豊後大野市内のビル火災などが発生した場合、大分市から、はしご車や消防車などが駆けつけて応援出動してくれる利点もございますが、人口の多い大分市への救急出動などでは、豊後大野市内の救急車が出動する事案が増えていくということも懸念されております。

今後、人口減少が進んでいった場合、将来的には広域化の問題にも対応していかなければならないと思っておりますが、現在の時点では、この消防業務共同運用の事業を広域化の前段階であります連携・協力の枠組みの中で進めていくことが適切と考えております。

以上が私の見解であります。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 分かりました。

どのような形態になろうとも、今後も市民の安心・安全のまちづくりに尽力されることを期待申し上げまして、この項の質問を終わります。

○議長（田嶋栄一君） 次に、3、放課後児童クラブの現状と課題についての質問を許します。

佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 放課後児童クラブの現状と課題について伺います。

放課後児童クラブは、児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業を根拠法と

した事業です。対象児童の規定では、「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの」となっております。そこで、市内にある放課後児童クラブの現状と課題について伺います。

①市内の放課後児童クラブの設置数とクラブ別の利用児童数について。

②市が運営しているクラブと委託運営しているクラブの違いについて。

③設備の基準と安全性の確保について。

以上3点について伺います。

○議長（田嶋栄一君） 3、放課後児童クラブの現状と課題については、子育て支援課長より答弁があります。

後藤子育て支援課長。

〔子育て支援課長 後藤ゆかり君登壇〕

◎子育て支援課長（後藤ゆかり君） それでは、放課後児童クラブの現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生を預かり、放課後や長期休暇中に適切な遊びと生活の場を提供するもので、市内に13クラブあり、運営主体は、法人が8クラブ、運営委員会が2クラブ、保護者会が1クラブ、そして市直営が2クラブとなっています。また、登録児童数は19人から83人までとなっており、活動場所も小学校に隣接する場所や児童館内、こども園内など様々です。

直営の2クラブにつきましては、合併前に直営で運営していたものを新市に引き継いで運営していますが、民間のクラブと活動内容等に大きな違いはありません。しかし、運営主体や実施場所の違いから、雇用形態や雇用人数、活動内容、保護者負担金も各クラブで異なっています。

おやつ代を含んだ保護者負担金につきましては、月額5,000円が5クラブ、4,000円が4クラブ、直営の1クラブでは、おやつ代のみを徴収しており、無料が3クラブあります。この中で、これまで無料となっていた直営クラブの保護者負担金につきましては、来年度から徴収することとしています。

設備の基準につきまして、クラブには、遊びや生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画を設置することとされており、面積は児童1人当たり1.65平方メートル以上、職員配置は放課後児童支援員等を2人以上配置することと定められています。

また、民間のクラブに対する委託料は、国が定めた基準額と市の独自支援分を加えた額を支払っていますが、国の基準は、登録児童数が36人から45人までを基本として、35人以下や46人以上となった場合は減額されます。しかしながら、35人以下になっても職員は2人以上配置しなければならず、また、46人以上になると、児童数に見合った職員を配置する必要があります。

このように国の基準と現状が乖離していることから、この減額分につきましては、市が独自の支援を行っているところでございます。

女性の就業率の上昇や核家族化などにより、放課後児童クラブの需要は年々高まっているため、今後もクラブの運営を積極的に支援していきたいと考えております。

〔子育て支援課長 後藤ゆかり君降壇〕

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君、再質問ありますか。  
佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 市内全児童の何割が放課後児童クラブを利用しているか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 後藤子育て支援課長。

◎子育て支援課長（後藤ゆかり君） 放課後児童クラブを利用している児童は45%です。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） この45%というのは、県内他市に比べて多いんでしょうか、少ないんでしょうか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 後藤子育て支援課長。

◎子育て支援課長（後藤ゆかり君） 近隣の自治体について調査をしましたところ、臼杵市が47%、竹田市51%、佐伯市30%、由布市が33%ということで、平均的な数値であると考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 分かりました。

次に、現在では隣接や近隣が多いと思われませんが、将来的に学校からクラブまでの距離が遠いところに設置された場合の対応については、どのように考えておられますか。

○議長（田嶋栄一君） 後藤子育て支援課長。

◎子育て支援課長（後藤ゆかり君） 児童クラブが小学校から離れている場合は、児童の安全・安心を確保するために、運営主体等の送迎車で移動することを想定しております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 分かりました。

次に、市の施設を使用しているクラブにおいて、建物の老朽化や安全確保に問題がある場合の対応を伺います。

○議長（田嶋栄一君） 後藤子育て支援課長。

◎子育て支援課長（後藤ゆかり君） 建築年数が経過した建物などにつきましては、耐震診断により安全性の確認を行っております。また、廃止となった幼稚園などを使用する場

合は、トイレなど小学生の基準に合わせた必要な改修を行うこととしております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 今、市の公共施設の跡地を利用している場合の話ですが、民間の場合はどのようなお考えでしょうか。

○議長（田嶋栄一君） 後藤子育て支援課長。

◎子育て支援課長（後藤ゆかり君） 民間の運営につきましては、それぞれの運営主体にお任せはしておりますけれども、児童の安全確保に問題がある場合には、改修などを行っていただくよう指導していきたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） しっかり対応していただきたいと思います。

次に、児童1人当たりの面積は答弁にありましたが、遊び、生活の場として、一定時間を過ごす際に、運動場があるかないかでは過ごし方も違うと思いますが、そのことを考慮する余地はありませんでしょうか、お伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 後藤子育て支援課長。

◎子育て支援課長（後藤ゆかり君） 放課後児童健全育成事業実施要綱におきましては、屋内外の両方で、児童が過ごす時間や空間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる必要があるとされております。屋外を確保する上で、運動場以外にも公園など活用することも望まれておりますので、運動場がない運営主体につきましては、近くの公園等を利用して子供たちの遊びを行っております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。

◆4番（佐藤昭生君） 次に、県内他市では、放課後児童クラブの運営一元化を目指し、一部のクラブ会計業務を市の団体に委託するという新年度の方針も示されております。本市の今後の方針についてお伺いします。

○議長（田嶋栄一君） 後藤子育て支援課長。

◎子育て支援課長（後藤ゆかり君） 本市の13クラブの運営形態や実施場所等の条件が異なっているため、実情に応じた最善な方法を選択できるよう今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（田嶋栄一君） 佐藤昭生君。



◆ 4 番（佐藤昭生君） しっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、答弁にもありましたように、児童の45%が利用しているということで、放課後児童クラブの需要は年々高まっております。

議会と市民との意見交換会の場でも出された案件であります。放課後児童クラブについて質問がありました。厚生文教常任委員会、嶺委員長を筆頭に、その見解にもまとめられておりましたが、今後もクラブ運営事業者との十分な協議・検討を重ねていただきたいということでもあります。私もそのように思っております。放課後、児童が安心して過ごせる場所づくりの構築を期待して、全ての質問を終わります。